

第5回秦野市男女共同参画計画策定委員会 会議録

【事務局】 市民相談人権課市民相談担当

【開催日時】 令和2年10月12日（月曜日）午前10時から11時

【開催場所】 市役所西庁舎3階大会議室

【出席者】

（委員） 松原委員、山谷委員、大菌委員、古谷委員、石井委員、小泉委員、栗原委員、宮永委員

（事務局） 高田くらし安心部長、鈴野課長
櫻井課長代理（市民相談担当）、久保谷

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0人

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 くらし安心部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 議事録について
 - (2) 第4期男女共同参画プラン素案（最終案）について
 - (3) 次回策定委員会での検討事項について
 - (4) 今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

《議事内容》

- (1) 議事録について
今回の議事録署名について栗原委員を指名
- (2) 第4期男女共同参画プラン素案（最終案）について

事務局 前回の会議における検討結果を参考に、事務局が作成したプランの素案（最終案）について説明
まず、前回の会議における検討結果を参考に、修正した箇所についてプラン全体を通して説明。
その後、表紙、市長あいさつ文、目次、第1章について説明。

会長 第1章までについて説明がありました。ここままで御意見、御質問はありますか。

委員 西暦表示のあるところと無いところがあるが、全体に入れてはどうでしょうか。

会長 西暦を使っているところと使っていないところはどうか。

事務局 昭和、平成、令和など和暦が変わったところは西暦を入れています。西暦を全部に入れてみましたが、文章にカッコが多く、読みにくくなってしまいましたので、役所の中で統一しています。和暦の変わる場合のみ西暦を入れて統一しています。

委員 その方がいいと思います。事務局の案に賛成します。

委員 コラムは柔らかく表現するために文字ばかりではなく挿絵も入れると良いのではないのでしょうか。読んでいて固い気がしました。

事務局 枠線やイラストを入れていきたいと思います。本文との違いも分かりやすくしていきます。

委員 前のページに入りきらない文章が次のページにきていますが、例えば5ページ。ウがあり、空欄があり次のページにエがある形がいいのか、またはウの後にエが続き、文章の途中で次ページに移る方がいいのか。ウの後に空欄があるとウで終わっている印象を受けます。

事務局 今いただきました御意見はごもつともです。先ほど御指摘のありましたコラムの枠組みや、全体を通して標題を囲い分かりやすくするなど、全体的な文章の体裁や見栄えなど、最終的な段階で皆さんの御意見を参考に

一番見やすい形にしていきたいと思っています。

委員 ページをまたいで文章が切れるということが無いものの方が多いかと思っています。

会長 目次の中で体系図のみページをふるのは必要でしょうか。ここだけ文字も大きくなっています。

事務局 体系図が独立した形なのでこのような表記にしました。体系図は第3章の一部ですので、必要ないでしょうか。

会長 他の図表については表記が無いので必要ないと思います。

事務局 会長のおっしゃるとおり、特に目次としては設けず、ページをふるようにします。

会長 目次の3ページ目のコラム一覧ですが、～についてとそれぞれなっているが、先ほど御指摘があったように、もう少し柔らかい表現のテーマを考えるなどアレンジしてはどうでしょうか。或いは、「ワーク・ライフ・バランス」のみにするなどはどうでしょうか。

事務局 どちらかに統一した方が良いですね。アレンジした方が読みやすい感じがします。

会長 用語について脚注という形と用語解説という形と同じものが入っているという理解で良いでしょうか。少し異なるところがあります。男女共同参画基本法では何年に公布施行されたとあるが、男女雇用機会均等法はそういった説明が無いというところが気になります。というのも男女雇用機会均等法はかなり重要な法律だと思います。こういった重要な法律に関しては、同じように公布施行というのを入れた方が良いと思います。

事務局 何年に公布施行されたかは脚注の方にも入れた方が良いでしょうか。

会長 男女共同参画基本法は、用語解説には何年に公布施行と書かれているが、脚注にはそれが書かれてません。用語解説と脚注というのが一貫していないのかというのがまず一点。同じように重要な法律、例えば男女雇用機会

均等法などの用語説明にも何年に公布施行が入っていないので入れた方がいいのではないのでしょうか。

事務局 男女雇用機会均等法にも公布・施行日を入れます。脚注の方は本文に公布施行の年が入っているので入れていませんでしたが、用語解説と同じように入れた方が良いでしょうか。

会長 もし、完全に連動させるならば入れた方が良いでしょうか。
3 ページ目のコラム 1 は、見出しとして「ワーク・ライフ・バランスとは」、次が「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは」という表記になっているが、他のコラムの見出しは「～とは」となっていないため統一した方が良いでしょうか。

事務局 他のコラムの見出しの表記も統一するという事で良いでしょうか。

会長 7 ページ目にジェンダーギャップ指数の表がありますが、本文と同じように入れた方が良いでしょうかと思えます。本文の方には図表何番参照というように記入になります。

委員 コラムの方は柔らかい感じにと言っていたので、あまり本文に合わせすぎるとどうでしょうか。

会長 確かにそうですね。コラムは柔らかい形で書いた方が良いでしょうか。ただ、図表に関しては本文で説明をしておいた方が良いでしょうかと思えます。同様の指摘ですが、10 ページのSDGs に関しては、マークが書かれていますが、このマークも図表にタイトルという形にして本文のどこがこの説明をしているのかを分かるようにした方が読みやすいと思えます。11 ページも同じように図表で表現して本文の中に説明を入れた方が分かりやすいと思えます。

委員 法律の公布など段階的に整理されているが、結論を申し上げますと2019年5月に女性活躍推進法が公布されています。まとめとして4ページのプラン策定の背景にも書かれています。その法律がいつどこでどうなったということが前段の策定のところでまとめられていません。更に4ページにも法律の公布を受けてということも当然大事だと思いますが、それに全く触れられていません。そこは触れる必要があると思えます。

会長 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのは、女性活躍推進法のことですが、確かに御指摘のとおりだと思います。女性活躍推進法というのは最近の話ですが、かなり大きな取り組みのひとつなので、コラムのひとつとしてとりあげてもいいのかなと思います。

事務局 今おっしゃられた部分は、6ページにエとして、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の改正で取り上げています。この内容については大きな流れであるので、4ページの国の動向、アの第4次男女共同参画基本計画の策定の文章の中にそういった大きな流れも組み込んでおいた方がよろしいということでしょうか。

会長 用語解説のひとつに組み込んでも良いかと思います。

委員 2ページはまだ整理がされていないということでしょうか。2019年5月に女性活躍推進法の改定も行われているのでそれを入れた方が良いと思います。

会長 次にプラン第2章について事務局から説明をお願いします。

事務局 プラン第2章について説明

会長 事務局から第2章について説明がありました。ここまでで、御意見や御質問はありますでしょうか。

会長 13ページの15年間で2倍を約2倍に変更した方が良いと思います。17、18ページの西暦が入っていないことと、また第1章と同じように文章中に図表6参照などを書いた方が良いと思います。図表6や7はどの文章に対応しているのでしょうか。

委員 13ページや17ページの図表の下に年少人口や生産年齢人口など色分けの説明の字が小さすぎて色分けの違いが分かりにくいので、もう少し大きい方が良いのではないのでしょうか。17ページの図表の数字が重なっているところは、これから修正されると思いますが気になりました。

委員 21、22ページが途中で切れて、22ページが何もタイトルが入っていないので、図表20をそのまま全部22ページに持ってくるか、若しく

は22ページの頭に図表20の続きと入れるかどちらかにした方が良いと思います。

委員 21ページの用語解説の認定こども園は、字が小さくなって太字になっています。細いと見えにくいので太くしたと思いますが、そこが目立ってしまって上の文章とつながっている感じがあるので、一行空けるか一行の文字数を少し減らして上の本文と違うようにした方が良いと思います。

委員 市民の声を作成中ということですが、何名くらいの方にインタビューするのですか。

事務局 予定では基本方針1が2名、基本方針2, 4, 5が各1名で、計5名になります。

委員 基本方針3はないですか。

事務局 内容の関係から無しとしています。

委員 偏った意見が出る心配はないですか。

事務局 女性だけでなく男性や、色々な年齢層の方に聞く予定です。

委員 14ページの審議会の女性比率において目標率は40%と定めていますが、市議会や自治会における女性比率の目標率については定めているのでしょうか。

事務局 審議会については、市民相談人権課で取り扱っているので、40%というのは前回のプランにも入れています。市議会と自治会については、特に定めていません。

事務局 議員については政治分野における男女共同参画の推進に関する法律があり、できるだけ女性も国政や議員に登用することを配慮するという規定がありますが、目標値までは設定していなかったと思います。

委員 例えば、私も団体の代表ですが、もう一人女性を選んで欲しいとお話をいただければ、増やすことは可能だと思いますので、積極的な声掛けを検討

	していただければ良いかと思えます。
委員	21ページの2の主な成果と課題で、他のところは最初にコラムがあって、この図表20、21が表として馴染むのかどうか。表とのニュアンスが違うような気がします。
会長	私もここは少し気になっていました。
事務局	図表ではなく、本文としての方が良いということですね。
委員	16ページにあえて正規職員と言っているところは、通常だと正規職員以外の方が管理職に就くことが無いと思われます。国、県などの専門的な方が就くこともあることから、敢えて正規職員という言葉を使っているのでしょうか。
事務局	一般的に職員という中には、会計年度職員とか、臨時職員も含まれるので、職員の中の正規職員のみという意味で載せています。
会長	次にプラン第3章について事務局から説明をお願いします。
事務局	プラン第3章について説明。
会長	事務局から第3章について説明がありました。ここまでで御質問や御意見はございますか。
委員	25ページの計画の位置づけの最後の段落で、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護などに関する法律についてはカッコでDV防止法となっています。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律についてもカッコして女性活躍推進法と同様に表記すると下の図表22と繋がってくると思います。それから、27ページの目標でローマ数字ⅠとⅡとありますが、これも体系図の目標にはⅠとⅡが入っていないので入れた方が良いと思います。
事務局	リンクするように修正します。
委員	28ページの8施策の具体的方向は次のページに持っていった方が良い

と思います。

事務局 分かりました。修正します。

会長 次に第4章について事務局から説明をお願いします。

事務局 プラン第4章について説明
基本方針1から5までありますが、基本方針であることが分かりにくい
ため、パッと見て分かるように工夫したいと思います。

会長 事務局から第4章について説明がありました。ここまでで御意見や御質
問はございますでしょうか。

会長 目標1や基本方針1を2重枠で囲うなどどうでしょうか。

事務局 そうですね。工夫して分かりやすくしていきます。

委員 33ページのこども相談の実施のところ、家庭相談員のところのコメ
印の説明が無いです。

事務局 こちらのコメ印は消してください。担当課に確認したところ家庭相談員
についてこれだという説明がないということでした。

会長 目標設定が有る施策と無い施策があるが、理由はあるのでしょうか。

事務局 総合計画の中で各課が目標設定を出しており、その中で男女共同参画に
関連するものについて抜粋して入れてあります。あくまで新しい目標設定
というよりは、総合計画と整合性を持たせてプランに入れていきます。

事務局 例えば子育てに関する事業について、全ての事業の目標値を設定してい
るわけではなく、主な事業のうちのいくつかに指標を設定していて、その
進行管理を毎年しています。設定している各課の事業の男女共同参画事業
に係る主なものをここに載せているため、全ての事業に目標値が設定して
いるわけではありません。

会長 なぜ一部だけ目標設定があって、無いものがあるのかと疑問に思う方が

いるかもしれない。その部分について説明があった方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 今、会長がおっしゃられたように、指標が表記されている部分が一部にあることで、ほかの事業に目標値がないのかなと思われる方もいるので、基本方針1の全体の事業の最後に指標を表記すれば、基本方針1に対する全体の目標設定なんだと理解していただけるのかなと思います。表記する場所を考えてみたいと思います。

会長 他は重視していないのかなと誤解を招く可能性もありますね。

委員 それぞれの項目については公表はしていないが指標の設定はあるということでしょうか。

事務局 全てに対して指標があるわけではなく、それぞれの課で例えば事業が10個あるうち、市の総合計画に載せる事業としては2つ3つあり、そのうちの1つか2つを公表している。市では毎年計画策定後に進行管理をするが、公表するのは全てではありません。

会長 次にプラン第5章について事務局から説明をお願いします。

事務局 プラン第5章について説明。

会長 事務局から第5章について説明がありました。ここまでで御意見や御質問はございますか。

委員 49ページ図表24の4つ目の文章が「～しましょう」が抜けています。

事務局 修正します。

会長 第5章の49ページの最後の方で、令和4年4月からは行動計画を策定、公表する義務が拡大されるということですが、秦野市にとっても大きなことだと思いますので、56ページの表の方へは入れないのでしょうか。令和4年を作って実際に秦野市で働く人に影響のあることとして盛り込んではいかないのでしょうか。

事務局 附属資料1のあゆみの最後にといいことですが、あゆみの解釈としてはこれまでの経過といいことで記載しているが、来年度以降の内容も盛り込んだ方がいいのであれば、あくまで予定といい形で載せることはできます。

会長 第4期といいことで2021年を考えた場合、入れてもいいのかなと考えました。

委員 53ページにページ番号を振っていただくことはできますか。

事務局 それぞれのところに振ります。

委員 56ページの国、県のところで、法律の改正が直近のものが入っていない。2019年の女性活躍推進法の改正や、それ以外にもあれば入れていただきたいと思いいます。

事務局 確認して入れておきます。

委員 市長挨拶が前回は4月になっていいますが、今回は3月といいことでいいでしょうか。

事務局 市長のあいさつと最後の部分は、今回は3月にさせていただきます。

会長 全体を通しての御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 今後のスケジュールのところで、議会には諮りますか。

事務局 市議会の意見を聴取させていただきます。

委員 本事業を推進するに当たって予算は決まっているのでしょうか。

事務局 この計画については来年度4月からの事業で、5箇年の計画となりますので、来年度予算についてはこれから作る段階です。この計画をもとに新たな事業を行う課については、今回作成の予算にプラス計上することになります。

委員 その中には国からの補助や県からの交付金などもありますか。秦野市の

予算以外にもそういったものを組み合わせて使うということで良いでしょうか。総額でいくら位になるのですか。国や県からのお金の方が多いのでしょうか。

事務局 全体としては一部のお金が国と県からあります。市の予算を立てるにあたり、国や県からの補助金などを取り入れるなかでどれだけの事業ができるのかということの査定を受けて決めていきます。

事務局 今後のスケジュールについて説明。

委員 本日、素案に対する修正、指摘が沢山あったが、その内容については改めて委員の皆さんに送付されるということで良いでしょうか。

事務局 修正をして皆様には送付させていただきます。

委員 送付はパブリックコメントや市議会への聴取の後でしょうか。

事務局 それらの前に送付させていただきます。

委員 もう一度意見を聴取することはなく、それが完成版ということになりますか。

事務局 本日いただきました御意見と10月20日に実施予定の会議で、そこで出た意見を修正し、市議会議員やパブリックコメントで意見をいただきます。その後修正したものを皆様に改めて送付させていただくので御確認いただきたいと思います。このような形で集まっていただくことは想定していません。

委員 我々の意見が反映できるタイミングは、1月の最終の策定委員会で何かあればと言いうことですね。

事務局 そのようになります。

(3) 次回策定委員会での検討事項について

事務局から今後のスケジュールについて説明。

日時は、1月21日（木） 午前10時から

場所は、教育庁舎会議室

【閉会】